

(仮称) 幼保園シャローム東中野 物品更新工事契約 一般競争入札概要

令和 8 年 4 月 2 日
一般社団法人幼保園シャローム
代表理事 山崎直美

物品更新工事にあたり一般競争入札を次のとおり実施します。

1. 概要

- (1) 件名 (仮称) 幼保園シャローム東中野 物品更新工事契約
- (2) 物品項目 業務用エアコン
- (3) 納品期日 令和 8 年 7 月末

2. 入札参加条件

- (1) 地方自治体施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定する一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (2) 引き続き 2 年以上その営業に従事していなければならない。
- (3) 契約予定価格の半額に相当する金額以上の物品等の納入を過去 5 年間に直接に官公署、公団、会社等の法人より請け負いこれを完了していなければならない。
- (4) 資格審査サービス（区が行う入札参加資格審査に関する事務を共同運営が提供するサービスによる電子計算組織によって処理する情報処理システムをいう。）に登録されている者であること。

3. 入札の無効

- (1) 入札に参加する資格がない者のした入札。
- (2) 入札書が、所定の日時まで、所定の場所に到着しないもの。
- (3) 入札書の記載事項が不明なものまたは入札書に記名押印のないもの。

4. 入札に関する事項

- (1) 入札公示日 令和 8 年 4 月 2 日（木）
- (2) 参加申込締切日 令和 8 年 4 月 15 日（水）15:00 まで
- (3) 入札日時 令和 8 年 4 月 17 日（金）11:00
- (4) 入札場所 東京都中野区東中野 2-22-26 シャロームビル 5 階
- (5) 入札結果の公表 令和 8 年 4 月 17 日入札終了後

(6) 契約条項を示す日時及び場所

令和8年4月17日（金）入札終了後、入札場所に於いて示す

(7) 入札金額は消費税相当額を含めた金額とする。

(8) 入札において、落札に相当する金額が複数者ある場合は、直ちにくじ引きで落札者を決定する。

6. 発注者

(1) 住所 東京都中野区東中野 2-22-26

(2) 法人名 一般社団法人幼保園シャローム（担当：小倉）

TEL 03-3371-7893 FAX 03-5389-7893

※問い合わせや書類の提出は、発注者へお願いします。